

7-2-12 景観

1. 廃棄物焼却施設の存在に伴う景観への影響

(1) 調査

① 調査すべき情報

ア. 主要な眺望点

広く眺望の効く地点の主要な眺望点を調査した。

イ. 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点からの眺望の状況を調査した。

ウ. 地域の景観の特性

土地利用区分、建物の分布状況等から地域の景観特性を調査した。

② 調査地域

対象事業実施区域周辺は、平坦な地形であるが、住宅、工場、倉庫等が立地していることから、遠方まで眺望が効く場所がほとんどない地域である。そのため、調査地域は、近景域・中景域である対象事業実施区域から 2.0km の範囲を基本として設定し、さらに、2.0km 以遠においても利用状況により対象事業実施方向の見通しが効くと考えられる地域も対象とした。

③ 調査地点

調査地点は、主要な眺望点を既存資料調査及び現地踏査により抽出・設定した。眺望点の設定にあたっては、煙突を含む現施設を視認できる可能性がある公共性、代表性を持つ地点とした。

調査地点を表 7-2-12.1 及び図 7-2-12.1 に示す。現地調査は、方法書に記載した 3 地点に、9 地点を追加し、合計 12 地点において実施した。

表 7-2-12.1 景観調査地点

調査地点	位置	備考
E1	原木山妙行寺	追加地点
E2	市川市信篤公民館	追加地点
E3	江戸川左岸堤防上	方法書記載地点
E4	妙典公園そばの堤防	追加地点
E5	二俣新町駅	追加地点
E6	原木公園	追加地点
E7	江戸川右岸堤防上	方法書記載地点
E8	ふなばし三番瀬海浜公園	追加地点
E9	市川塩浜駅	追加地点
E10	行徳近郊緑地	方法書記載地点
E11	福栄スポーツ広場	追加地点
E12	塩浜市民体育館	追加地点

④ 調査手法

ア. 主要な眺望点

地図、衛星写真等の文献その他の資料及び現地踏査により、主要な眺望点及び利用状況の把握を実施した。

イ. 主要な眺望景観の状況

主要な眺望景観の状況については、写真撮影を行う方法により実施した。

写真撮影は、フルサイズカメラ（Nikon D750）、レンズ（Nikon AF-S NIKKOR 18-55mm）及び三脚を用いて行った。レンズの焦点距離は 35mm 及び 50mm とした。

ウ. 地域の景観の特性

地形図等の文献その他の資料の整理・解析及び写真撮影等の現地調査により、地域内の主要な景観構成要素及び景観資源を調査し、地域の景観の特性を把握した。

⑤ 調査期間

調査期間を表 7-2-12.2 に示す。調査時期は、植物繁茂季・落葉季の年 2 回とした。

表 7-2-12.2 調査期間

調査時期	調査日
繁茂季	平成 29 年 9 月 14 日（木）
落葉季	平成 30 年 1 月 18 日（木）

⑥ 調査結果

ア. 主要な眺望点

選定した主要な眺望点の状況は表 7-2-12.3 に示すとおりである。

表 7-2-12.3 主要な眺望点の状況

調査地点	位置	主要な眺望点の状況
E1	原木山妙行寺	対象事業実施区域周辺に位置する寺であり、参拝客が自由に訪れることのできる公共性の高い地点である。
E2	市川市 信篤公民館	対象事業実施区域周辺に位置する公共施設である。敷地内には信篤市民体育館及び市川市信篤図書館が併設されており、公共性の高い地点である。
E3	江戸川 左岸堤防上	堤防上の見通しが効く地点である。堤防上にサイクリングロードが整備されており、サイクリングの他、散歩、ジョギング等で利用されている。
E4	妙典公園そばの 堤防	妙典公園そばの堤防上の見通しが効く地点である。堤防上にサイクリングロードが整備されており、サイクリング、散歩、ジョギング等で利用されている。
E5	二俣新町駅	対象事業実施区域周辺の鉄道駅である。高架駅であり、プラットホーム上から周囲の見通しが効く地点である。
E6	原木公園	対象事業実施区域最寄りの公園であり、グラウンドが整備されている地点である。
E7	江戸川 右岸堤防上	対象事業実施区域の江戸川対岸堤防上の見通しが効く地点である。堤防上にサイクリングロードが整備されており、サイクリング、散歩、ジョギング等で利用されている。対象事業実施区域対岸の計画建物がよく眺望できる地点であり、景観の変化が考えられる地点である。
E8	ふなばし三番瀬 海浜公園	対象事業実施区域南東側約 2.5km に位置し、緑地・干潟・野球場・バーベキュー場などを持つ規模の大きな公園である。園内には展望デッキが整備されており、周囲の見通しが効く地点である。
E9	市川塩浜駅	対象事業実施区域南西約 2.9km の位置にある鉄道駅である。高架構造の駅であり、プラットホーム上から周囲の見通しが効く地点であるため、調査地点として選定した。
E10	行徳近郊緑地	対象事業実施区域周辺において残されたまとまった緑地・湿地である。対象事業実施区域南西約 3.2km の位置に対象事業実施区域方向が見渡せる遊歩道があるため調査地点として選定した。
E11	福栄スポーツ 広場	対象事業実施区域南西約 3.5km に位置し、緑地・野球場・テニスコートなどを持つ広場である。遠方まで見通しが効く地点であるため、調査地点として選定した。
E12	塩浜市民体育館	対象事業実施区域周辺に位置し、第一体育館・第二体育館・武道場・相撲場などを持つ規模の大きな体育館である。公共性の高い地点であるため、調査地点として選定した。

イ. 主要な眺望景観の状況

眺望景観の状況を表 7-2-12.4 及び表 7-2-12.5～表 7-2-12.16 に示す。

調査した 12 地点のうち、現施設が確認出来たのは 8 地点であり、そのうち、煙突だけでなく現施設全体を視認出来たのは 3 地点（江戸川左岸堤防上、妙典公園そばの堤防、江戸川右岸堤防上）であった。なお、繁茂季と落葉季で現施設の見え方が変化した調査地点はなかった。

表 7-2-12.4 主要な眺望点からの状況

調査地点	位置	眺望点からの状況	
		繁茂季	落葉季
E1	原木山妙行寺	山門から、現施設の煙突の上部を僅かに視認出来た。	繁茂季と同様。
E2	市川市 信篤公民館	建物に妨げられて現施設を視認出来なかった。	繁茂季と同様。
E3	江戸川 左岸堤防上	現施設全体を視認出来た。	繁茂季と同様。
E4	妙典公園そばの 堤防	妙典公園そばの堤防上から、現施設全体を視認出来た。	繁茂季と同様。
E5	二俣新町駅	駅のプラットホームから、現施設の煙突の上部から中ほどまでを視認出来た。	繁茂季と同様。
E6	原木公園	公園内から、現施設の煙突の上部を僅かに視認出来た。	繁茂季と同様。
E7	江戸川 右岸堤防上	現施設全体を視認出来た。	繁茂季と同様。
E8	ふなばし三番瀬 海浜公園	展望デッキから、現施設の煙突の上部から中ほどまでを視認出来た。ただし、眺望点と現施設の間にクレーンが多数立っており、煙突の位置と重なっている状態であった。	繁茂季と同様。ただし、落葉季はクレーンの数が少なく、煙突が認識しやすい状態であった。
E9	市川塩浜駅	建物に妨げられて現施設を視認出来なかった。	繁茂季と同様。
E10	行徳近郊緑地	樹林に妨げられて現施設を視認出来なかった。	繁茂季と同様。
E11	福栄スポーツ 広場	野球場から、現施設の煙突の上部から中ほどまでを視認出来た。ただし、眺望点と現施設の間には野球場を囲むための高い柵が設置されており、煙突を視認しづらい状態であった。	繁茂季と同様。
E12	塩浜市民体育館	建物に妨げられて現施設を視認出来なかった。	繁茂季と同様。

表 7-2-12.5 (1) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E1 原木山妙行寺)

対象	景観写真
繁茂季 焦点距離 35mm	 現施設煙突
繁茂季 焦点距離 50mm	 現施設煙突

表 7-2-12.5 (2) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E1 原木山妙行寺)

対象	景観写真
落葉季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
落葉季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.6 (1) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E2 市川市信篤公民館)

対象	景観写真
繁茂季 焦点距離 35mm	現施設煙突方向 
繁茂季 焦点距離 50mm	現施設煙突方向 

表 7-2-12.6 (2) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E2 市川市信篤公民館)

対象	景観写真
落葉季 焦点距離 35mm	現施設煙突方向 
落葉季 焦点距離 50mm	現施設煙突方向 

表 7-2-12.7 (1) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E3 江戸川左岸堤防上)

対象	景観写真
繁茂季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
繁茂季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.7 (2) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E3 江戸川左岸堤防上)

対象	景観写真
落葉季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
落葉季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.8 (1) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E4 妙典公園そばの堤防)

対象	景観写真
繁茂季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
繁茂季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.8 (2) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E4 妙典公園そばの堤防)

対象	景観写真
落葉季 焦点距離 35mm	現施設煙突  This photograph shows a wide view of a river with a bridge in the middle ground. In the background, an industrial facility with a tall smokestack is visible. A red arrow points from the label '現施設煙突' (Current facility smokestack) to the smokestack. The foreground is a grassy bank with a paved path.
落葉季 焦点距離 50mm	現施設煙突  This photograph is a closer view of the same scene as the first one. The smokestack is more prominent. A red arrow points from the label '現施設煙突' (Current facility smokestack) to the smokestack. The foreground is a grassy bank with a paved path.

表 7-2-12.9 (1) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E5 二俣新町駅)

対象	景観写真
繁茂季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
繁茂季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.9 (2) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E5 二俣新町駅)

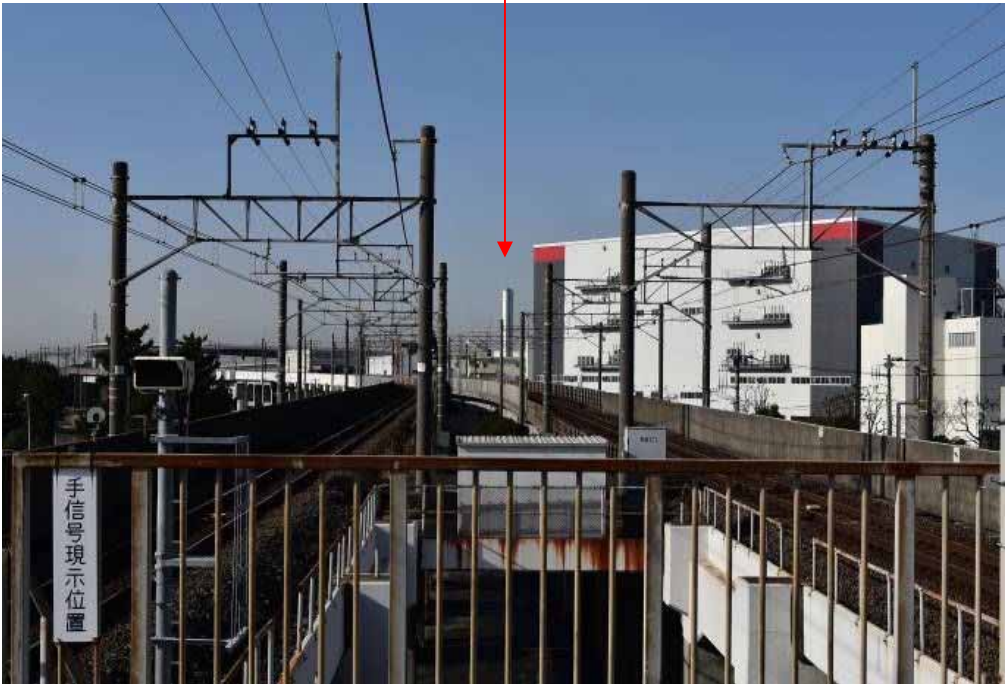
対象	景観写真
落葉季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
落葉季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.10 (1) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E6 原木公園)

対象	景観写真
繁茂季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
繁茂季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.10 (2) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E6 原木公園)

対象	景観写真
落葉季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
落葉季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.11 (1) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E7 江戸川右岸堤防上)

対象	景観写真
繁茂季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
繁茂季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.11 (2) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E7 江戸川右岸堤防上)

対象	景観写真
落葉季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
落葉季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.12 (1) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E8 ふなばし三番瀬海浜公園)

対象	景観写真
繁茂季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
繁茂季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.12 (2) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E8 ふなばし三番瀬海浜公園)

対象	景観写真
落葉季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
落葉季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.13 (1) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E9 市川塩浜駅)

対象	景観写真
繁茂季 焦点距離 35mm	現施設煙突方向 
繁茂季 焦点距離 50mm	現施設煙突方向 

表 7-2-12.13 (2) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E9 市川塩浜駅)

対象	景観写真
落葉季 焦点距離 35mm	現施設煙突方向 
落葉季 焦点距離 50mm	現施設煙突方向 

表 7-2-12.14 (1) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E10 行徳近郊緑地)

対象	景観写真
繁茂季 焦点距離 35mm	現施設煙突方向 
繁茂季 焦点距離 50mm	現施設煙突方向 

表 7-2-12.14 (2) 主要な眺望点及び眺望景觀の状況 (E10 行徳近郊緑地)

対象	景觀写真
落葉季 焦点距離 35mm	現施設煙突方向 ↓ 
落葉季 焦点距離 50mm	現施設煙突方向 ↓ 

表 7-2-12.15 (1) 主要な眺望点及び眺望景觀の状況 (E11 福栄スポーツ広場)

対象	景觀写真
繁茂季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
繁茂季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.15 (2) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E11 福栄スポーツ広場)

対象	景観写真
落葉季 焦点距離 35mm	現施設煙突 
落葉季 焦点距離 50mm	現施設煙突 

表 7-2-12.16 (1) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E12 塩浜市民体育館)

対象	景観写真
繁茂季 焦点距離 35mm	現施設煙突方向 
繁茂季 焦点距離 50mm	現施設煙突方向 

表 7-2-12.16 (2) 主要な眺望点及び眺望景観の状況 (E12 塩浜市民体育館)

対象	景観写真
落葉季 焦点距離 35mm	現施設煙突方向 
落葉季 焦点距離 50mm	施設煙突方向 

ウ. 地域の景観の特性

対象事業実施区域周辺は、平坦な地形であり、西側に江戸川が隣接し南北方向に流れている。
対象事業実施区域周辺の東側、南側は埋立地に工場・倉庫が立ち並んでいる他、高架構造の道路が存在するなど人工的な構造物が多い。

対象事業実施区域の北側約 1km までは農地または未利用地が多く、北側約 1km 以遠及び江戸川より西側は主に住宅地となっているが高層住宅は存在していない。

自然的な景観構成要素として大きなものは、対象事業実施区域に近接して江戸川がある他は、南西側約 3km に行徳近郊緑地がある。また、対象事業実施区域の南側は埋立地約 2km を隔てて東京湾となっている。

各眺望点からの対象事業実施区域方向における景観の特性は表 7-2-12.17 (1) (2) に示すとおりである。

表 7-2-12.17 (1) 主要な眺望点からの対象事業実施区域方向における景観の特性

調査地点	位置	景観の特性
E1	原木山妙行寺	眺望点は地盤高さであり周辺建物により視野は開けていないため遠方は見えず、眺望点からの景観は生活の中にある身近な景観となっている。景観構成要素としては、妙行寺の門、壁や周辺住居等の人工物が視野の多くを占めている。自然的景観構成要素としては、妙行寺との道路境界付近に中木があるが、落葉季には枝の伐採が行われ、周辺の住居が見える状況であった。
E2	市川市立信篤公民館	眺望点は地盤高さであり周辺建物により視野は開けていないため遠方は見えず、眺望点からの景観は生活の中にある身近な景観となっている。景観構成要素は、施設建物と整地された広場地面の人工物の他、施設前に植樹された中木が自然的な要素となっており、中木は落葉季においても落葉せず緑を保っている。
E3	江戸川左岸堤防上	眺望点は周辺地盤より高い堤防上で視野は開けているため遠方を見渡すことができ、眺望点からの景観は開放感のある景観となっている。景観構成要素としては、現施設、工場、倉庫、送電鉄塔、高架道路や堤防上の舗装などの人工物が視野の多くを占めている。自然的な構成要素としては、堤防の法面の草地と江戸川があるが、法面の草地は季節により色彩の変化がある（繁茂季：緑系、落葉季：茶系）。
E4	妙典公園そばの堤防	眺望点は周辺地盤より高い堤防上で視野は開けているため遠方を見渡すことができ、眺望点からの景観は開放感のある景観となっている。景観構成要素としては、現施設、工場、倉庫、送電鉄塔、橋梁や堤防上の舗装などの人工物があるが視野を占める割合は少ない。自然的な構成要素としては、堤防の法面の草地と江戸川があり、視野を占める割合が比較的多い。
E5	二俣新町駅	眺望点は周辺地盤より高い高架駅のホーム上であるが、周辺にある高い倉庫や鉄道施設（架線、支柱、高架）により視野はあまり開けておらず、眺望点からの景観は駅利用者からの身近な景観となっている。景観構成要素としては、倉庫、鉄道施設などの人工物で視野がほとんど占められており、自然的な構成要素は、周辺の高木の一部が見える程度である。
E6	原木公園	眺望点は地盤高さであり周辺施設や高木により視野は開けていないため遠方は見えず、眺望点からの景観は公園利用者からの身近な景観となっている。景観構成要素は、鉄道高架と公園設備の人工物の他、公園内に整備されたグラウンドの草地と公園周辺の高木が自然的な要素となっている。高木は落葉季においても落葉せず緑を保っているが、公園内のグラウンドの草地は季節により色彩の変化があり（繁茂季：緑系、落葉季：茶系）、繁茂季は自然的な構成要素の視野に占める割合が多いが、落葉季は草地が土色に近くなるため人工的な印象が大きくなる。

表 7-2-12.17 (2) 主要な眺望点からの対象事業実施区域方向における景観の特性

調査地点	位置	景観の特性
E7	江戸川 右岸堤防上	眺望点は周辺地盤より高い堤防上で視野は開けているため遠方を見渡すことができ、眺望点からの景観は開放感のある景観となっている。景観構成要素としては、現施設（煙突、関連施設も含む）、倉庫、送電鉄塔、高架道路などの人工物があり、現施設が大きく見えている。自然的な構成要素としては、江戸川と河川敷の草地があり、視野を占める割合が比較的多いが、草地は季節により色彩の変化がある（繁茂季：緑系、落葉季：茶系）。
E8	ふなばし三番瀬 海浜公園	眺望点は周辺地盤より高い展望デッキ上で視野は開けているため遠方を見渡すことができ、眺望点からの景観は開放感のある景観となっている。景観構成要素は、調査時に存在していた建設機械を除くと、工場、倉庫、公園施設の人工物の他、公園内の高木林が自然的な要素となっており、高木林は落葉季においても落葉せず、高木林の視野に占める割合は、人工物より多くなっている。
E9	市川塩浜駅	眺望点は周辺地盤より高い高架駅のホーム上であるが、周辺にある高い倉庫、工場や鉄道施設（架線、支柱、高架）により視野はあまり開けておらず、眺望点からの景観は駅利用者からの身近な景観となっている。景観構成要素としては、倉庫、工場、鉄道施設、宿泊施設などの人工物で視野がほとんど占められており、自然的な構成要素は、周辺の高木の一部が見える程度である。
E10	行徳近郊緑地	眺望点は地盤高さであるため楽園外周の高木により遠方は見えないが、眺望点から対象事業実施区域方向は広さのある湿地帯となっていることから視野は開けており、眺望点からの景観は開放感のある景観となっている。景観構成要素として、人工物は送電鉄塔の一部が見える以外はほとんど見えず、楽園内の湿地帯や外周の高木などの自然的な要素が視野のほとんどを占めている。高木は落葉季においても落葉せず緑を保っているが、湿地帯は季節により色彩の変化がある（繁茂季：緑系、落葉季：茶系）。
E11	福栄スポーツ 広場	眺望点は地盤高さであるが、眺望点から対象事業実施区域方向はグラウンドが広がっているため視野は開けており、眺望点からの景観は開放感のある景観となっている。 景観構成要素として、人工物は広場内の建物及び広場のフェンスが比較的大きく見える以外は遠方に小さく見える程度である。グラウンドの草地が自然的な要素となっており、視野に占める割合が多いが、グラウンドの草地は季節により色彩の変化があり（繁茂季：緑系、落葉季：茶系）、繁茂季は自然的な構成要素としての印象が大きいが、落葉季は土色に近くなるため人工的な印象が大きくなる。
E12	塩浜市民体育館	眺望点は地盤高さであり、工場や工場敷地内の高木により視野は開けていないため遠方は見えず、眺望点からの景観は生活の中にある身近な景観となっている。景観構成要素は、工場、道路、電柱、道路上を走行する車両などの人工物の他、工場敷地内の高木や道路沿道の低木が自然的な要素となっており、高木、低木は落葉季においても落葉せず緑を保っている。

(2) 予測

① 予測地域

予測地域は、調査地域と同様とした。

② 予測地点

予測地点は、調査地点のうち、新施設の建屋が視認できると考えられる E3、E4、E7 地点とした。

③ 予測対象時期

新施設の供用開始後における繁茂季及び落葉季について予測を行った。

④ 予測手法

ア. 予測項目

予測項目は、新施設の存在による主要な眺望点の眺望景観の変化及び地域の景観特性の変化とした。

イ. 予測方法

予測地点として選定した眺望点及び眺望景観に与える影響について、現況写真に新施設を合成したモンタージュ写真を作成し、視覚的に表現することにより予測した。

⑤ 予測結果

新施設の存在による主要な眺望点の眺望景観の変化は、写 7-2-12. 1～12 に示すとおりである。

ア. 主要な眺望点の眺望景観の変化

各眺望点の眺望景観の変化は、以下のとおりである。

(ア) E3 地点（江戸川左岸堤防上）

新施設は、現施設の奥に建設されるため、現施設と重なって煙突の上部及び建屋の一部が視認されるが、建屋の大部分は現施設により遮られて視認できない。

現況でも現施設、工場、倉庫、送電鉄塔、高架道路や堤防上の舗装などの人工物が存在していることから、景観構成要素は変化しない。

繁茂季と落葉季では、草地の色合いが変化するものの、眺望点と新施設の間に視野を遮るような樹木等は存在しないため、見通しは変わらない。

以上のことから、新施設の存在による眺望景観の変化は小さいものと予測する。

(イ) E4 地点（妙典公園そばの堤防）

新施設は、E3 地点と同様に現施設の奥に建設されるため、現施設と重なって煙突の上部及び建屋の主に上部が視認されるが、新施設建屋の 1/2 程度は現施設により遮られて視認できない。

現況でも現施設、工場、倉庫、送電鉄塔、橋梁や堤防上の舗装などの人工物が存在していることから景観構成要素は変化しない。

繁茂季と落葉季では、草地の色合いが変化するものの、眺望点と新施設の間に視野を遮るような樹木等は存在しないため、見通しは変わらない。

以上のことから、新施設の存在による眺望景観の変化は小さいものと予測する。

(ウ) E7 地点（江戸川右岸堤防上）

新施設は、現施設の右側に建設され、新施設建屋の西面及び煙突上部が大きく視認される。

現況で現施設（煙突、関連施設も含む）が視認されており、景観構成要素は変化しない。

繁茂季と落葉季では、草地の色合いが変化するものの、眺望点と新施設の間に視野を遮るような樹木等は存在しないため、見通しは変わらない。

以上のことから、主に高架道路とその上空が視認されていた部分に新施設が出現するため、新施設全体を視認できる範囲では、眺望景観が変化するものと予測する。

イ. 地域の景観特性の変化

現況の地域景観特性は、現施設、工場、倉庫、送電鉄塔、高架道路や堤防上の舗装などの人工物と堤防法面の草地と江戸川などの自然的要素により構成される。

供用時には、新施設の建屋と煙突等が出現する。ただし、新施設は景観構成要素として同様の人工物である現施設に隣接して立地するため、新たな景観構成要素が地域に出現するものではない。また、周辺地域からの眺望は、現施設、高架道路、送電鉄塔等の人工物に遮られるため新施設が大きく視認されることは少なく、新施設全体が視認されるのは E7 地点付近の江戸川対岸側に限られる。

以上のことから、周辺の地域景観特性の変化は小さいものと予測する。



撮影日：平成 29 年 9 月 14 日（木）（繁茂季）

【現 況】

写 7-2-12.1 (1) 眺望景観の変化（眺望点 E3 地点：江戸川左岸堤防上（繁茂季）35mm）



注 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成 29 年 9 月 14 日（木）（繁茂季）

【供 用 時】

写 7-2-12.1 (2) 眺望景観の変化（眺望点 E3 地点：江戸川左岸堤防上（繁茂季）35mm）



注 ■は新施設の建屋等を示す。



撮影日：平成 29 年 9 月 14 日（木）（繁茂季）

【現 況】

写 7-2-12.2 (1) 眺望景観の変化（眺望点 E3 地点：江戸川左岸堤防上（繁茂季）50mm）



注 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成 29 年 9 月 14 日（木）（繁茂季）

【供 用 時】

写 7-2-12.2 (2) 眺望景観の変化（眺望点 E3 地点：江戸川左岸堤防上（繁茂季）50mm）



注 ■は新施設の建屋等を示す。



撮影日：平成30年1月18日（木）（落葉季）

【現 況】

写 7-2-12.3 (1) 眺望景観の変化（眺望点 E3 地点：江戸川左岸堤防上（落葉季）35mm）



注 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成 30 年 1 月 18 日（木）（落葉季）

【供 用 時】

写 7-2-12.3 (2) 眺望景観の変化（眺望点 E3 地点：江戸川左岸堤防上（落葉季）35mm）



注 ■は新施設の建屋等を示す。



撮影日：平成 30 年 1 月 18 日（木）（落葉季）

【現 況】

写 7-2-12.4 (1) 眺望景観の変化（眺望点 E3 地点：江戸川左岸堤防上（落葉季）50mm）



注 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成 30 年 1 月 18 日（木）（落葉季）

【供 用 時】

写 7-2-12.4 (2) 眺望景観の変化（眺望点 E3 地点：江戸川左岸堤防上（落葉季）50mm）



注 ■は新施設の建屋等を示す。



撮影日：平成 29 年 9 月 14 日（木）（繁茂季）

【現 況】

写 7-2-12.5 (1) 眺望景観の変化（眺望点 E4 地点：妙典公園そばの堤防（繁茂季）35mm）



注 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成 29 年 9 月 14 日（木）（繁茂季）

【供 用 時】

写 7-2-12.5 (2) 眺望景観の変化（眺望点 E4 地点：妙典公園そばの堤防（繁茂季）35mm）



注 ■は新施設の建屋等を示す。



撮影日：平成 29 年 9 月 14 日（木）（繁茂季）

【現 況】

写 7-2-12.6 (1) 眺望景観の変化（眺望点 E4 地点：妙典公園そばの堤防（繁茂季）50mm）



注 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成 29 年 9 月 14 日（木）（繁茂季）

【供 用 時】

写 7-2-12.6 (2) 眺望景観の変化（眺望点 E4 地点：妙典公園そばの堤防（繁茂季）50mm）



注 ■は新施設の建屋等を示す。



撮影日：平成30年1月18日（木）（落葉季）

【現 況】

写 7-2-12.7 (1) 眺望景観の変化（眺望点 E4 地点：妙典公園そばの堤防（落葉季）35mm）



注 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成 30 年 1 月 18 日（木）（落葉季）

【供 用 時】

写 7-2-12.7 (2) 眺望景観の変化（眺望点 E4 地点：妙典公園そばの堤防（落葉季）35mm）



注 ■は新施設の建屋等を示す。



撮影日：平成30年1月18日（木）（落葉季）

【現 況】

写 7-2-12.8 (1) 眺望景観の変化（眺望点 E4 地点：妙典公園そばの堤防（落葉季）50mm）



注 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成 30 年 1 月 18 日（木）（落葉季）

【供 用 時】

写 7-2-12.8 (2) 眺望景観の変化（眺望点 E4 地点：妙典公園そばの堤防（落葉季）50mm）



注 ■は新施設の建屋等を示す。



撮影日：平成 29 年 9 月 14 日（木）（繁茂季）

【現 況】

写 7-2-12.9 (1) 眺望景観の変化（眺望点 E7 地点：江戸川右岸堤防上（繁茂季）35mm）

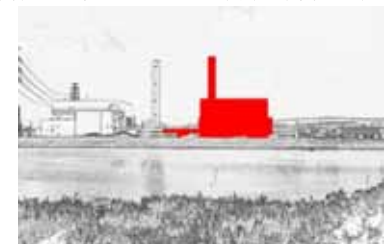


注 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成 29 年 9 月 14 日（木）（繁茂季）

【供 用 時】

写 7-2-12.9 (2) 眺望景観の変化（眺望点 E7 地点：江戸川右岸堤防上（繁茂季）35mm）



注 ■は新施設の建屋等を示す。



撮影日：平成 29 年 9 月 14 日（木）（繁茂季）

【現 況】

写 7-2-12.10 (1) 眺望景観の変化（眺望点 E7 地点：江戸川右岸堤防上（繁茂季）50mm）

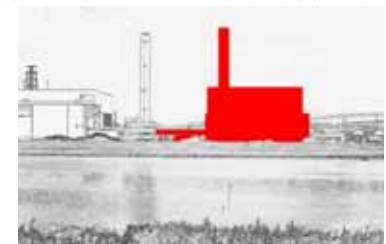


注 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成 29 年 9 月 14 日（木）（繁茂季）

【供 用 時】

写 7-2-12.10 (2) 眺望景観の変化（眺望点 E7 地点：江戸川右岸堤防上（繁茂季）50mm）



注 ■は新施設の建屋等を示す。



撮影日：平成 30 年 1 月 18 日（木）（落葉季）

【現 況】

写 7-2-12.11 (1) 眺望景観の変化（眺望点 E7 地点：江戸川右岸堤防上（落葉季）35mm）



注 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成 30 年 1 月 18 日（木）（落葉季）

【供 用 時】

写 7-2-12.11 (2) 眺望景観の変化（眺望点 E7 地点：江戸川右岸堤防上（落葉季）35mm）



注 ■は新施設の建屋等を示す。



撮影日：平成30年1月18日（木）（落葉季）

【現 況】

写 7-2-12.12 (1) 眺望景観の変化（眺望点 E7 地点：江戸川右岸堤防上（落葉季）50mm）



注 供用時の写真の表現については、現時点でのイメージである。

撮影日：平成 30 年 1 月 18 日（木）（落葉季）

【供 用 時】

写 7-2-12.12 (2) 眺望景観の変化（眺望点 E7 地点：江戸川右岸堤防上（落葉季）50mm）



注 ■は新施設の建屋等を示す。

(3) 評価

① 評価の手法

環境保全措置についての複数の案の比較検討、実行可能なより良い技術が取り入れられているかどうかの検討等を通じて、事業者により実行可能な範囲内で、対象事業に係る環境影響ができる限り回避または低減されているかについて評価した。

② 評価の結果

事業の実施にあたっては、環境保全措置の検討の結果、実行可能なより良い技術等として、

- ・施設計画は、景観に違和感や圧迫感を与えないようデザイン、色彩に配慮し、周辺景観との調和を図る。
- ・建物及び工作物等のデザインについては、市川市景観計画等に沿って計画する。

を講じる。

対象事業実施区域周辺地域のうち、新施設を大きく眺望可能な範囲は江戸川対岸に限られ、その他の地域からは現施設、工場、倉庫、送電鉄塔、高架道路などに遮られて新施設を大きく眺望することはできない。そのため、新施設の存在が地域の眺望景観に及ぼす影響が生じる範囲は新施設全体を視認できる江戸川対岸の範囲に限られるものと評価する。

また、江戸川対岸地域に及ぼす新施設の存在による景観変化の影響についても、上記のとおり
の景観配慮を講じることにより、低減されるものと評価する。

以上のことから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。